

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,276	流動負債	6,078
現金及び預金	3,428	支払手形	3,387
受取手形	1,930	買掛金	1,184
売掛金	3,884	短期借入金	230
製品	249	1年以内返済予定の長期借入金	257
原材料	607	未払金	141
仕掛品	864	未払費用	84
貯蔵品	26	未払法人税等	491
前渡金	17	未払消費税等	45
前払費用	13	賞与引当金	165
短期貸付金	10	役員賞与引当金	36
従業員短期貸付金	3	製品保証引当金	18
関係会社短期貸付金	5	設備関係支払手形	11
繰延税金資産	230	その他	25
その他の	21	固定負債	709
貸倒引当金	17	長期借入金	48
固定資産	4,741	退職給付引当金	460
有形固定資産	4,042	役員退職慰労引当金	189
建物	1,281	関係会社事業損失引当金	11
構築物	30	長期預り金	0
機械及び装置	848	負債合計	6,787
車両及び運搬具	7	純資産の部	
工具器具及び備品	162	株主資本	9,143
土地	1,522	資本金	1,835
建設仮勘定	190	資本剰余金	1,834
無形固定資産	2	資本準備金	1,776
電話加入権	2	その他資本剰余金	57
投資その他の資産	696	自己株式処分差益	57
投資有価証券	323	利益剰余金	5,529
関係会社株式	77	利益準備金	95
出資金	5	その他利益剰余金	5,434
長期貸付金	4	配当準備積立金	137
従業員長期貸付金	3	土地圧縮積立金	162
破産更生債権等	18	固定資産圧縮積立金	1
保険積立金	110	別途積立金	3,930
繰延税金資産	39	繰越利益剰余金	1,203
その他の	126	自己株式	55
貸倒引当金	12	評価・換算差額等	67
資産合計	16,017	その他有価証券評価差額金	67
		新株予約権	18
		純資産合計	9,230
		負債純資産合計	16,017

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		16,101
原価		11,725
総利益		4,375
販売費及び一般管理費		2,260
営業利益		2,114
営業外収入		
受取利息	11	
有価証券利息	0	
受取配当金	6	
受取保険金	7	
貸出料	5	
その他	32	64
営業外費用		
支払利息	7	
有形売却損	3	
関係会社支援費用	2	
その他	2	16
経常利益		2,163
特別利益		
製品保証引当金戻入額	8	8
特別損失		
固定資産除却損	2	
関係会社事業損失引当金繰入額	6	9
税引前当期純利益		2,162
法人税、住民税及び事業税	912	
法人税等調整額	6	905
当期純利益		1,256

個別注記表

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および以下の個別注記表の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時 価 の あ る も の

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(売却原価は、移動平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)

時 価 の な い も の

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製 品 お よ び 仕 掛 品

個別法に基づく原価法

原 材 料

総平均法に基づく原価法

貯 蔵 品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(1) 建物(建物附属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに

旧定額法によっております。

取得したもの

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

(2) 建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～10年

車両及び運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17百万円、営業利益が18百万円、経常利益が18百万円、税引前当期純利益が18百万円それぞれ減少しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(製品保証引当金戻入額)

従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より特別利益として表示することといたしました。

これにより、従来の方法と比べ、経常利益が8百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		4,338百万円
2. 輸出手形割引高		46百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	112百万円
	短期金銭債務	2百万円
4. 債務保証		
株式会社タカマツエマグ		125百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	営業収益	437百万円
	営業費用	75百万円
	営業取引以外の取引高	7百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	179,256株	28,768株	51,600株	156,424株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得と単元未満株式の取得によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。